

平成26年度 事業計画

自：平成26年10月1日
至：平成27年9月30日

一般財団法人 日本鯨類研究所

平成26年度 事業計画

事業の基本方針

平成26年度においては、実施事業及び当所独自の事業として以下の事業を行う。また、昨年度から特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構からの助成を受け南極海及び北西太平洋で鯨類捕獲調査を実施しており、引き続き鯨類捕獲調査の安定的な実施と将来に向けた財務体質の改善を目指す。

実施事業

1. 鯨類捕獲調査改革推進事業（助成事業）
2. 平成26年度鯨類捕獲調査円滑化事業（補助事業）
3. 平成26年度鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）
4. 平成26年度鯨資源調査等対策委託事業のうちDNA検査事業（委託事業）
5. 平成26年度日本沿岸域鯨類調査事業（委託事業）
6. DNA検査事業登録事業
7. 鯨友の会

その他

8. 賛助会
9. 国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供
10. 資料の収集と提供

上記の事業を推進するとともに、国内外の関係諸機関との連携、協力を図りながら、各事業の実効を期するものとする。詳細は以下の通り。

1. 鯨類捕獲調査改革推進事業（助成事業）

本事業は、改革プロジェクト運営事業と鯨類捕獲調査収益性向上の実証事業から成り、鯨類捕獲調査の安定的な実施体制を再構築する目的で、水産業体質強化総合対策事業の一環として実施する。本年度は、上記27次南極海鯨類捕獲調査と21次北西太平洋鯨類捕獲調査が対象となる。

(1) 27次南極海鯨類捕獲調査

本年度の南極海鯨類捕獲調査は、第9回目の本格調査となり、①鯨類を中心とする南極海生態系のモニタリング、②鯨種間競争モデルと将来の管理目的の設定、③系群構造の時空間的変動の解明及び④クロミンククジラ資源の管理方式の改善を主目的とし、南極海に來遊するクロミンククジラとナガスクジラ及びザトウクジラを対象として、南極海第V区東側から第VI区西側海域にかけて調査を実施する。反捕鯨団体であるシーシェパードによる調査妨害が懸念される。この調査で得られたデータサンプルは、帰港後に関係諸機関と緊密に連携して分析及び研究を行い、得られた成果は国際捕鯨委員会科学小委員会（IWC/SC）や学会、及び専門学術雑誌等に報告する。

(2) 21次北西太平洋鯨類捕獲調査

北西太平洋における水産資源の複数種一括管理の実現を図るため、その手法を策定する一環として、①鯨類の摂餌生態の解明、②環境汚染のモニタリング及び③北西太平洋における鯨類の系群構造の解明を主目的とした本格調査を継続して実施する。本年度は第13回目の本格調査として、東日本太平洋沖合の7海区、8海区及び9海区で5月から7月にかけて実施する。この調査で得られたデータサンプルは、帰港後に関係諸機関と緊密に連携して分析及び研究を行い、得られた成果はIWC/SCや学会、及び専門学術雑誌等に報告する。

2. 平成26年度鯨類捕獲調査円滑化事業（補助事業）

本事業は、商業捕鯨再開に必要とされる科学的情報を収集するため、21次北西太平洋鯨類捕獲調査において調査を実施するにあたり、安全かつ確実な調査が遂行できるよう、想定される妨害行為に対応した妨害予防対策等を実施する。また、南極海においては、国際司法裁判所の判決を踏まえて、今年度は目視調査を実施する。

3. 平成26年度鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業（委託事業）

鯨資源の分布量及び系統群や回遊行動などの生態学的情報を収集するため、3隻の調査船を使用し7月から9月までの期間に目視調査を実施する。また、次年度以降の目視調査の計画立案に関する関係国及びIWC事務局との会議の開催について、準備及び運営を行う。この調査により得られた試料やデータは、専門家チームにより分析及び研究が行われる。

4. 平成26年度鯨資源調査等対策委託事業のうちDNA検査事業（委託事業）

流通段階にある鯨類製品を300サンプル購入して、そのDNAの分析（種及び個体識別）を行い、過去の捕獲・混獲時に個体識別のため事前登録されたDNA情報と照合し、当該検査結果を取りまとめ、水産庁長官に提出する。本年度は、9月から11月までの期間に調査を実施する。

5. 平成26年度日本沿岸域鯨類調査事業（委託事業）

沿岸域鯨類調査の実施主体である一般社団法人地域捕鯨推進協会から委託を受け、春期の三陸沖調査及び秋期の釧路沖調査において、生物調査・環境調査の実施・支援、並びに収集された情報の調査・研究と成果の取り纏めを行う。

6. DNA検査事業登録事業

定置網でひげ鯨等の混獲があった場合、報告者より持ち込まれたサンプルを分析し、登録の上報告者へ分析結果の連絡を行う。この他依頼のあったサンプルについても同様のDNA検査を行い分析結果の連絡を行う。

7. 鯨友の会

日本の伝統文化の一つとしての鯨食文化を維持し継承するため、調査副産物としての鯨肉の消費貢献と会員相互の親睦を図ることを目的とし、入会した会員へ鯨製品の発送と鯨に関するイベントの情報発信等を行う。詰め合わせを中心とした特典にリニューアルし、会員拡大を目指す。

8. 賛助会

当研究所の目的と活動に賛同を得た法人及び個人からの会費から成り、年4回発行される機関誌（鯨研通信）等を賛助会員へ発送する。会員拡大に向けて、入会特典を製作、PRする。

9. 国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供

鯨類を巡る海外の動向（報道・政府発表・国際機関等）に関する資料及び情報並びに鯨類に関する情報の収集を行う。

10. 資料の収集と提供

鯨類を主とする海産哺乳類の研究論文、雑誌及び書籍、捕鯨産業及び捕鯨文化の形成に係わる諸資料の収集・整理・閲覧を行うとともに、年4回「鯨研通信」を発行する。